



# 足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 78

- 第2回定例会
- 区政を問う=代表質問
- 優生保護法改正に関する意見書
- 可決した主な議案
- 区民からの請願・陳情
- 意見の分かれた案件



## 塩原林間学園オープン

### —林間学園条例の一部改正を原案可決—

## 第2回定例会

第二回足立区議会定例会は六月十四日に開会し、会期十七日間で六月三十日に閉会しました。今定例会に提出された区長提出議案は、一般会計補正予算(第一号)他六十一件で、すべて原案のとおり可決しました。その他区民からの請願・陳情二十五件、議員提出議案二件を審議しました。議員提出議案は、「優生保護法改正に関する意見書」を可決し、関係機関に提出しました。また、各党各会派を代表し、十一名の議員が質問しました。

## 第二回定例会のあらまし

議員十一名が論戦を展開

六月十四日の本会議に次の五名が代表質問に立ち、区政全般にわたり質問しました。大神田賢次議員(自由民主党) 向後昭三議員(公明党) 渡辺康信議員(共産党) 藤波正寿議員(民主クラブ) 瀬川三則議員(社会党)

六月十五日には、次の六名が区政の各分野について、引き続き質問しました。森 信雄議員(自由民主党) 鹿浜 清議員(自由民主党) 忍足和雄議員(公明党) 針谷幹夫議員(共産党) 石川 純議員(自由民主党) 友利春久議員(公明党)

**区長提出議案はすべて可決**

区長提出の六十二議案は、六月十五日に所管の常任委員会に付託し、審査しました。このうち工事請負契約七件を、六月十七日の本会議で原案どおり可決しました。

また、一般会計補正予算(第一号)など他の区長提出議案は、六月三十日の最終日に原案のとおり可決しました。

# 一般会計補正予算案を原案可決

## 補正額一、五九三、二八二、千円

## 暑中 お見舞い 申し上げます



議長 浅田 良作	副議長 小久保 雅捷	自由民主党	平沢 太郎	卷田 清治	上野 登	森 信雄	井上市 三郎	公明党	岡安 孝明	宮原 進	斉藤 八郎	八田 正和	向後 昭三	飯田 豊彦	上田 二郎	白川 由人	西口 喜代志	忍足 和雄	友利 春久
藤木 二幸	安達 正興	清水 大蔵	鈴木 進	鈴木 金治郎	島崎 義雄	杉山 秀雄	伊原 光一	長塩 英治	川下 政信	渡辺 康信	菅原 勲	渡辺 修次	小野 実	五十嵐 英生	石川 千代子	今井 重利	大島 芳江	針谷 幹夫	瀬川 三則
石川 純	河合 平内	鹿浜 清	大神田 賢次	田中 章雄	荒井 正	渡辺 穂	瀬田 富男	高島 直樹	藤沼 壮次	藤波 正寿	須賀 寿雄	逸見 英幸	滝井 兼彦	濱崎 健一	社会党	北詰 光男	中川 外行	野中 栄治	瀬川 三則

区民からの請願・陳情は四ページのとり決まりました。

**優生保護法改正に関する意見書、全会一致で可決**

また、最終日に議員提出議案二件を委員会付託省略で採決し、「優生保護法改正に関する意見書」を全会一致で可決しました。(三ページ参照)

共産党、社会党共同提案の「足立区非核宣言」制定を求める決議は、賛成少数で否決となりました。

足立区議会では虚礼自粛を申し合わせておりますので本紙上をもって暑中お見舞い申し上げます。

# 自由民主党

## 自立する足立の方向を示す

【問】当区は財政基盤が弱い弱で、税収の不足を都区財調交付金及び国、都の支出金で補っているのが現状である。この中で、二十一世紀に向

【答】短期的には、都区財調制度を改善し、安定化させることが重要である。

長期的には、自主財政確立のため都市交通網や下水道の整備、文化的施設の建設を行い、人口の定着化、誘導化を図る必要がある。

公益法人は出来るだけ簡素に

【問】今回の公益法人は、区民の自主的なコミュニティ作りを目指している。既存の施設を法人が運営する際、その目的をどのように生かすのか

また、組織は出来るだけ簡素にし、経費を削減せよ。

この種ものは従来、十分な審議をしてきたが、今回、この時間が不足してないか。

【答】既存の施設に育っているグループを各々の分野のコミュニティに育てたい。運営には民間人を活用し、組織の簡素化、経費の節減に努める。公益法人を設立するには都

知事の許可を要する。都の内諾を得られるよう努め、その都度、議会に報告したい。

【問】今回、各種使用料の改正、学童保育室負担金の見直し及び老人健康診査の有料化が行われる。

しかし、区民には施設使用料の管理運営費に占める割合があまり知られていない。施設コストを公表し、区民にコスト意識をもたせたらどうか。

【答】内容を公表した場合の影響度、数値の信ぴょう性、住民意識の動向を踏まえ、公表の方向で検討したい。

本庁舎建設をどう進めるのか

【問】中央本庁舎建設の構想により低層棟の建設が着手される。審議会答申の「自治体における本庁機能は、集中統合されるべきである」の見地から、庁舎建設は確かな方針に立って進められるのか。

確かな方針に立ち、本庁舎に近接する施設と地域バランスに配慮する施設との配置計画を立てよ。

【答】本庁機能は基本的には、集中統合されるべきと考える。しかし、現実問題として、財源の問題、議会並びに区民の意向等の検討を要する。今後、議会側とよく相談し、この問題の決着をつけたい。

定年制実現の見直しは

【問】二十三区で検討されている職員の六十歳定年制の実現の見直しはどうか。

この際、労務系職種も整理統合せよ。

【答】昭和六十年三月三十一日からの定年制導入が決まっている。条例化は本年度内提案を目指している。

また、職種の整理統合は特別区人事制度検討委員会の検討結果を待つて対応したい。一貫した方針で出張所制の改善に取り組み

【問】出張所窓口事務改善推進の第二次答申が発表され、ブロックセンターを基準とした出張所制の考案が示された。従来の構想にはなかったものだが、今後、一貫した方針でその実現に取り組めるのか。

広域出張所に伴い、町連等はコミュニティ重視の上から、出張所単位よりも住区単位の方が合理的ではないか。

【答】出張所制は今後、各般の意見を聞き、第二次答申の趣旨の実現に取り組みたい。町連は現状が望ましいが、住民が住区移行の方向をとれば、これを尊重する。

【問】五反野駅前、旧下妻街道先の都市計画道路二五六号線を三三六号線まで延伸させることは、現在の限度を超えた混雑の解消、駅前再開発になる。早急に再検討せよ。

【答】都市計画道路は都が五十五年末に再検討を終えているので、現時点での再検討は困難である。

五反野駅前には種々の調査を実施しており、再開発の実現に努力したい。

【問】空地を公道化せよ

【問】現行の条例では、空地の中に道路敷を提供しようと

しても、区は受け取らない。街づくりの望ましい道路の在り方からすれば、積極的に空地を公道化せよ。

【答】空地に道路を新設する場合は、都市計画法上の開発行為に該当し、一定の義務づけがある。よって、区が単に道路敷を受けて、道路造成することは考えていない。

私道排水基準を改正せよ

【問】私道整備助成を受けて敷設された下水管は、公道との接続が出来ない。

将来、条件が整備された時、公道になりにくいので、現在の基準を改正し、公道との接続可能な範囲まで引き上げよ。

【答】この問題は他区でも生じており、今後、他区及び下

# 公明党

地域社会の中に老人ホームをどう位置づけるか

【問】老人福祉に対する基本的認識は財政状況にかかわらず施策を後退させるべきではない。人間生活の基本は住居確保である。この観点から老人ホームを考えると、現在の形は地域社会から隔絶している。老人ホーム、老人住宅を地域社会の中にどう位置づけるか。見解を問う。

【答】基本的な老人対策はすべての老人へ福祉を及ぼさなければならぬ。そのために受益者負担も必要と思う。地域社会における老人ホーム、老人住宅の位置づけは近く発足する高齢者対策プロジェクトの中で総合的に検討したい。

行政におけるボランティア活動の位置づけを明確にせよ

水道局の推移を見守りたい。道路に有料駐車場を

【問】道路幅の広い所では緑地帯等を設けて、駐車出来ないように狭く造っている。

そこで、樹木を植えてもなお余裕がある場合には、有料駐車場を設け、高齢者事業団等に管理させたらどうか。

【答】場所等を考慮し、今後の研究課題にしたい。



十分仕事確保されているか

【問】高齢化社会を迎えるなかで、高齢者事業団の存在は貴重になってくる。

現在の不況下で、仕事は充たされているのか。また、生きがい対策として老人クラブの指導に、社会奉仕や地域の老人同志の助け合い運動等の方向を取り入れたらどうか。

【答】仕事は必ずしも充足されていない面があり、PR等で就労率の向上を図りたい。本年から指導の基本方針を変え、社会奉仕活動を積極的に行うよう指導していきたい。

助成金に切り換えよ

【問】住区センターの管理運営費は、地元の運営委員会と区との管理委託契約に基づき、

【問】福祉施設拡大のためにボランティアに対する本格的対応が必要である。従って行政におけるボランティア活動の位置づけを明確にする必要がある。またボランティアセンター構想はあるか。

【答】行政におけるボランティアの位置づけを考えると、民間と行政の役割分担と協力関係確立が肝要である。特に在宅福祉は人的サービス網の整備が必要である。今後社会福祉協議会を通じボランティアの育成に努める。ボランティアセンターは一箇所あるがボランティア活動、社会福祉協議会の事業及び組織のあり方と合わせて検討したい。

自転車置場は基本計画通りでよい

【問】区の自転車条例は十月実施となるが、自転車置場をどれだけ確保できるかにより条例の効果はわかる。自転



予算の枠がはめられている。これを助成金等に切り換えたい方が、真のコミュニティが育つと思うがどうか。

【答】公の施設の管理委託は、条例の定め、契約の締結が必要である。よって、奨励的な助成金によることは出来ない。校長をバックアップせよ

【問】学校現場での運営には、校長の意志が通りにくい場合もあるが、現行では校長の裁量に任されている場合が多い。指導室は、校長の職務権限が十分發揮出来るよう、全面的に校長をバックアップせよ。

【答】校長の指導性が十分發揮出来るよう区教委と校長の連携を更に強めたい。

【問】先頃、文部省の校内暴力の現状と学校の対応の全国

【問】長期化する不況の中、中小零細企業に働く従業員が独立資金を貯えることは困難である。独立したいという若い芽を育てるため、区が早急に独立開業資金貸付制度を創設する考えはないか。

【答】現在、国民金融公庫の独立開業融資を利用するよう指導しているが、区独自の貸付制度は今後具体的な検討に入りたい。

交通災害共済団体加入奨励金は公平に交付せよ

【問】交通災害共済への加入促進を図るため加入団体へ奨励金交付は評価するが、交付を受ける団体を老人と少年に限定せず広く門戸を開きすべての団体に加入奨励金を交付すべきではないか。

【答】団体加入促進のため老人クラブ、子供会、町会等の団体運営に対する間接補助を目的としたものであるが、今

調査結果が発表された。この中で、被害を受けた教師や生徒間暴力に非常に高い数字が示された。当区ではどうか。また、これに対し、どのような処置がとられたか。

【答】当区では、校内暴力の発生率が減少傾向にある。対策として、「生活指導の手引き」を全教員に配布し、指導の徹底を図ると共に、生徒の機能強化に努めている。



【問】乳幼児教育の重要性からみて、育児体験のある人々が若い母親に体験的な育児教育ができる地域単位のシステム化を考え、既設の家庭学級や各種セミナー強化のため、幼児教育学級や父親を対象とした父子学級を設置する考えはないか。

【答】これから子供を生む若



【問】乳幼児教育の重要性からみて、育児体験のある人々が若い母親に体験的な育児教育ができる地域単位のシステム化を考え、既設の家庭学級や各種セミナー強化のため、幼児教育学級や父親を対象とした父子学級を設置する考えはないか。

# 区政

## 共産党

**老人医療の無料復活を**

【問】今、行政に必要なのはおとしよりを大切にしたい。老人医療の無料化制度を足立区でも復活させる考えはないか。

【答】老人医療については国民全部で負担しようというものであり、無理のない範囲で老人にも一部負担を願うものである。従って老人医療費の無料化は考えていない。



**地下鉄七号線分岐線誘致促進を積極的に**

【問】足立区西北部の交通網整備は最も重要な施策である。従って地下鉄七号線分岐線の延伸は是非実現しなければならない。区ではどのような政治的働きかけを考えているか。今後の見通しはどうか。

【答】地下鉄七号線分岐線の延伸は議会と一体になり、国会、都議会各議員のお力もかりて運輸大臣、都知事、営団総裁へ要請してきた。今後あらゆる機会をとらえ積極的に働きかけていく。

## 意見書

### 優生保護法改正に関する意見書

政府は、秋にも優生保護法のうち第十四条第一項第四号から経済的理由を削除することを内容とした優生保護法改正案を提出すると伝えられている。

もちろん、生命の尊厳は当然のことであり、中絶が望ましくないことは言うまでもない。

しかし、100%安全で有効な避妊方法がない現在、法律で強制的に中絶を禁じても実態は変わらず、むしろ困り果てて子殺しやヤミ中絶が増え、母体や生命の危険の増大が予想される。それゆえ、家族計画に伴う避妊方法の研究、性教育の徹底、安心して子供を産み育てられる生活環境の充実こそが、肝要である。

よって、足立区議会は優生保護法第十四条第一項第四号から経済的理由を削除しないよう政府に強く要請する。(内閣総理大臣、厚生大臣あて)

## 社会教育事業を公益法人に委託する

【問】公益法人を設立し、社会教育、コミュニティ関連事業等を委託する準備が進められている。社会教育事業を公益法人に委託することは法の趣旨からみて問題が多い。従来通り区の責任で運営すべきではないか。

【答】社会教育施設は多種多様なものがあり、管理運営は社会教育法、地方自治法に規定されているが、直接の管理運営を予定したのではなく、公的機関への委託は今日的要請であると思う。

**中小企業対策予算を増額せよ**

【問】二十三区で下から四番目という低い中小企業予算を大幅にふやし、基本条例を作つて中小企業対策を抜本的に強化する考えはないか。

【答】中小企業対策は基本的に国、都の施策に待つところが多いが、区としても経営基盤の強い中小企業の育成に努めたい。

**教職員異動で組合役員にはなぜ居すわりが許されるのか**

【問】今回の教職員異動で反教育活動を続ける日教組役員に居すわりの恩典を与えスポーツ、情操教育、クラブ活動等で功績をあげ、足立区の名声を高めた情熱教師にはなぜ配慮なく異動させたのか。

【答】今回の異動は都教委が制定した要綱に基づき実施した。要綱の方針は多くの教員に多様な経験を積ませ、地域格差解消に役立せるものである。熱意ある教員は本区教育向上のため配慮したい。組合幹部の異動は問題点の解決を図るべく話し合を続けている。

## 民主クラブ

**子金融機関と接衝中である。貸付けは生活資金を目的としたものだが、特定目的のものは従業員三人以下の事業主も対象とするか検討している。**

【問】本区に困っている商工業者のために小規模特別融資の貸付け決定は区で行い、その額もふやせ。また、住宅相談窓口を早急に設置せよ。

【答】区が貸付け決定をする必要があり、危険負担が大きいため従来通りの融資としたい。貸付け限度額の増額は検討するが、住宅相談窓口の設置は困難である。

**融資**

【問】勤労者共済制度の融資額は、一件三十万円以内、利息は、

**融資**

【問】勤労者共済制度の融資額は、一件三十万円以内、利息は、

## 社会党

**準に基づき校長が具申をして都教委が決定する。今後も制度本来の趣旨を生かすように指導をし、都教委にも申し入れていきたい。**

【問】埼玉県川口市で本年四月、「社会福祉コミュニティ」を発足させた。これは介護を受ける人、介護するボランティア、会費のみの賛助会員が一体となった制度である。区の福祉施策にこの川口方式を取り入れる考えはないか。

【答】川口市のコミュニティ福祉はユニークな制度と思う。当区でも近く発足する高齢者問題プロジェクト等の中で総合的に検討していく。

**安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。**

【問】安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。

**安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。**

【問】安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。

## 社会党

**準に基づき校長が具申をして都教委が決定する。今後も制度本来の趣旨を生かすように指導をし、都教委にも申し入れていきたい。**

【問】埼玉県川口市で本年四月、「社会福祉コミュニティ」を発足させた。これは介護を受ける人、介護するボランティア、会費のみの賛助会員が一体となった制度である。区の福祉施策にこの川口方式を取り入れる考えはないか。

【答】川口市のコミュニティ福祉はユニークな制度と思う。当区でも近く発足する高齢者問題プロジェクト等の中で総合的に検討していく。

**安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。**

【問】安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。

**安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。**

【問】安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。

## 社会党

**準に基づき校長が具申をして都教委が決定する。今後も制度本来の趣旨を生かすように指導をし、都教委にも申し入れていきたい。**

【問】埼玉県川口市で本年四月、「社会福祉コミュニティ」を発足させた。これは介護を受ける人、介護するボランティア、会費のみの賛助会員が一体となった制度である。区の福祉施策にこの川口方式を取り入れる考えはないか。

【答】川口市のコミュニティ福祉はユニークな制度と思う。当区でも近く発足する高齢者問題プロジェクト等の中で総合的に検討していく。

**安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。**

【問】安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。

**安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。**

【問】安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。

## 社会党

**準に基づき校長が具申をして都教委が決定する。今後も制度本来の趣旨を生かすように指導をし、都教委にも申し入れていきたい。**

【問】埼玉県川口市で本年四月、「社会福祉コミュニティ」を発足させた。これは介護を受ける人、介護するボランティア、会費のみの賛助会員が一体となった制度である。区の福祉施策にこの川口方式を取り入れる考えはないか。

【答】川口市のコミュニティ福祉はユニークな制度と思う。当区でも近く発足する高齢者問題プロジェクト等の中で総合的に検討していく。

**安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。**

【問】安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。

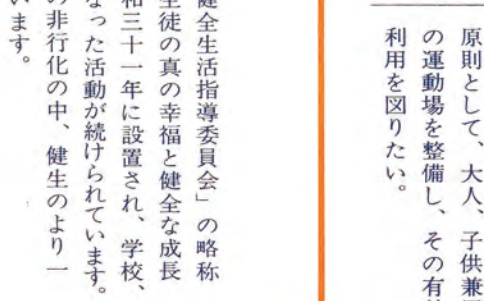
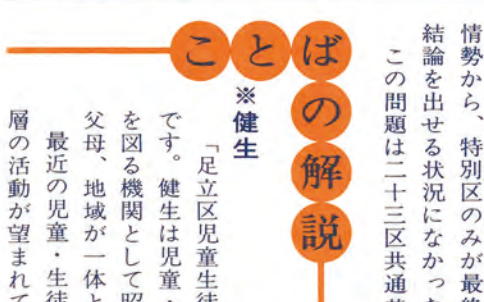
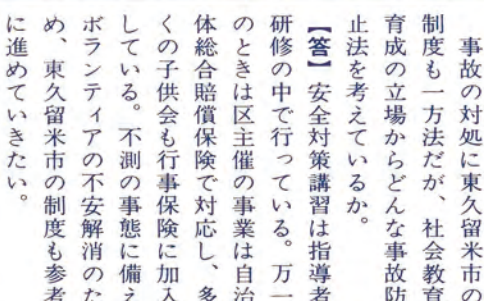
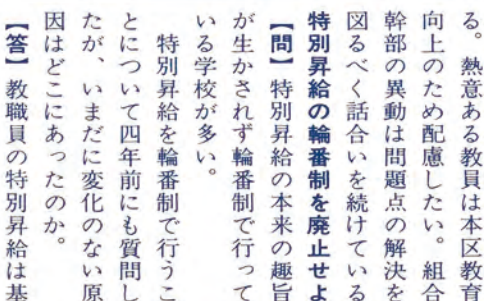
**安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。**

【問】安全対策講習は指導者研修の中でやっている。万一のときは区主催の事業は自治体総合賠償保険で対応し、多くの子供会も行事保険に加入している。不測の事態に備えボランティアの不安解消のため、東久留米市の制度も参考に進めていきたい。

## こぼの解説

### ※健全

「足立区児童生徒健全生活指導委員会」の略称です。健全は児童・生徒の真の幸福と健全な成長を図る機関として昭和三十一年に設置され、学校、父母、地域が一体となった活動が続けられています。最近の児童・生徒の非行化の中、健全のより一層の活動が望まれています。



# 可決した主な議案

概要

## 昭和五十八年度一般会計補正予算(第一号)

ファイリングシステムの導入、公益法人設立準備等歳入歳出それぞれに、一、五九三、一八二千円を追加するもの。

## 施設使用料の改定

区の施設使用料は昭和五十五年四月以来据え置かれていました。今回、使用料の適正化をはかるため、次の施設の条例の一部を改正しました。引き上げ率は昭和五十五年を基準とした物価上昇分十五％程度です。

## 使用料を改定する施設

区民ホール・出張所集会所・産業振興館・区民保養所・勤労福祉会館・勤労青年寮・心身障害者福祉センター・花畑区民センター・区民福祉センター・児童館施設・国民健康保険会館・公園集会所・教育センター・文化会館・青年館・社会教育館・体育館・地域体育館・区営運動場・温水プール・プール・総合スポーツセンター・学校施設

## 手当額の改定

次の手当条例の一部を改正し、手当額を引き上げます。

手当の名称	改定前	改定後
老人福祉手当	14,500	15,500
心身障害者福祉手当	8,500	9,000
難病患者福祉手当	8,500	9,000
児童育成手当(育成手当)	6,500	7,000
〃(障害手当)	8,500	9,000

## その他条例の一部改正

学童保育室条例の一部改正  
昭和五十八年十月一日から学童保育室の保護者負担金を月額千円から三千三百円に改めるもの。

## 国民健康保険条例の一部改正

昭和五十八年度分の保険料の減額特例を設けるほか、過料の上限額を引き上げるもの。  
区立林間学園条例の一部改正  
塩原林間学園を開設するほか、規定を整備するもの。

## 財産の受入れ

都所有の土地を譲与締結の日から二十年間道路敷として区が使用するため、都から受入れたもの。  
▽興野一丁目一五三二の土地…一、〇九六・六四㎡  
▽六月二一三二八二四の土地…四七・八四㎡

## 工事請負契約

①契約金額②契約の相手方  
会社小林工務店



▲既成市街地に公園を

## 契約方法：指名競争入札

西新井栄町二丁目・三丁目付近枝線工事及び堀削復旧工事  
①一億九千九百万円 ②日新建設株式会社  
関原二丁目付近枝線その三工事及び堀削復旧工事  
①一億七千三百万円 ②堀真建設株式会社  
西綾瀬三丁目・四丁目付近枝線その二工事及び堀削復旧工事  
①一億五千五百万円 ②タツブ・東建設共同企業体(開校予定)昭和五十九年四月一日

## 区立加賀中学校(仮称) 体育館新築工事

①一億五千二百二十万円 ②株式会社竹内工務店  
区立加賀中学校(仮称) 新築機械設備工事  
①九千万円 ②大和設備工事株式会社  
区立加賀中学校(仮称) 新築電気設備工事  
①一億一千五百万円 ②タツブ・東建設共同企業体(開校予定)昭和五十九年四月一日

## 区立花畑中学校増築工事

①一億四千五百万円 ②則本建設株式会社  
区立湘江中学校体育館・プール改築工事  
①二億八千七百万円 ②堀真建設株式会社  
区立伊興児童館・老人館(仮称) 新築工事  
①一億七千四百万円 ②田中建設工業株式会社  
舎人センター(仮称) 新築工事  
①四億九千八百万円 ②奥村・上村建設共同企業体  
舎人センター(仮称) 新築機械設備工事  
①一億三千四百万円 ②協和建設工業株式会社

## 特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
興野町1丁目地内	183.57	4.00-10.35
保木間4・5丁目地内	256.04	16.00
花畑土地区画整理組合施行地内	648.56	15.00
千住曙町地内	205.12	4.00-4.50
佐野1丁目地内	33.93	4.20
青井6丁目地内	42.46	4.02-4.14

## 区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
西綾瀬4丁目地内	81.69	2.86-4.07
本木北町地内	82.44	2.93-4.20
中央本町5丁目地内	271.79	3.61-4.00
平野3丁目地内	62.16	3.93-4.00

# 区民からの請願陳情

## 採択したもの

- 既成市街地内公園設置
- 区道認定Ⅱ青井四一〇
- 一三先、西綾瀬三一
- 三先、西綾瀬三二二先、梅島二一三八先
- 区有通路設置Ⅱ中央本町二一六先、西綾瀬二九先、西綾瀬四一五先、梅田七一〇先、扇一四七先、関原二四一先、本木一三二先、本木東町一及び六先、梅田八三及び六先、西新井栄町

## 不採択となったもの

- ラフホテル及びその類似施設等の建設規制の条例制定
- 花畑大橋架橋に伴う補助二五六号線沿線の環境保全促進
- 公益法人の社会教育施設の管理委託反対
- 職員退職金引下げ
- 食品添加物の指定品目拡大反対

## 新たに提出されたもの

- 区有通路設置Ⅱ関原三一四七先
- 失対労働者夏期手当支給
- 都バス里四十八号線夜間時間延長等
- 北千住駅西口北地区再開発事業
- 区道認定Ⅱ梅田五一八一
- 区有通路設置Ⅱ青井五一四先

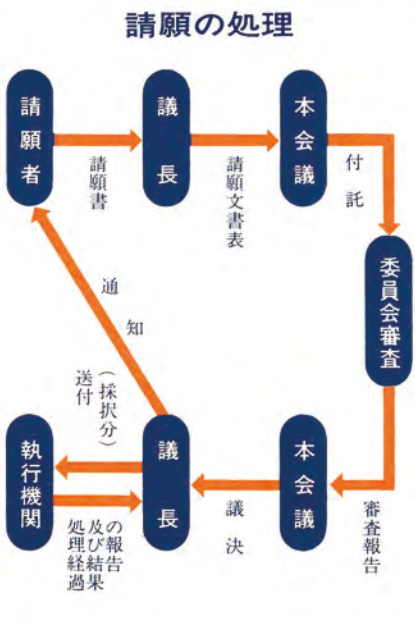
## 意見の分れた案件

件名	会派名	自由民主党	公明党	共産党	民主クラブ	社会党	結果
昭和五十八年度一般会計補正予算(第一号)・区民ホール条例の一部改正	出張所施設条例の一部改正、産業振興館条例の一部改正、区民保養所条例の一部改正、勤労福祉会館条例の一部改正、勤労青年寮条例の一部改正	○	○	○	○	○	原案可決
心身障害者福祉センター条例の一部改正	区民センター条例の一部改正、児童館施設条例の一部改正、学童保育室条例の一部改正、国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	原案可決
公園条例の一部改正	教育センター条例の一部改正、文化会館条例の一部改正、社会教育館条例の一部改正、青年館条例の一部改正、体育館条例の一部改正、地域体育館条例の一部改正、区営運動場条例の一部改正、温水プール条例の一部改正、プール条例の一部改正	○	○	○	○	○	原案可決
地方都市議会運営調査、海外都市行政調査	「足立区非核宣言」制定を求める決議	○	○	○	○	○	原案可決

## 請願とは

今日、皆さんの区への要望は複雑で、ありとあらゆる面に及んでいます。しかし、区が皆さんの意見、要望をすべてキャッチすることは、困難な状況です。そこで、皆さんからの請願が重要な役割をもちます。

うち、執行機関で処理することが必要とされるものは、区長等に送付し、その処理経過及び結果の報告をさせます。また、都、国等の仕事で、区の執行機関で処理できないものは、関係機関に意見書を提出することがあります。なお、請願者には、議会での採択または不採択の結果を通知します。



## 編集後記

夏も盛りとなってまいりました。皆様はいかがお過ごしでしょうか。議員一同本紙上をこころよくお願いいたします。